

岩手県告示第17号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により、指定自立支援医療機関を次のとおり指定した。

平成28年1月8日

岩手県知事 達 増 拓 也

医療機関の名称	所在地	担当する医療の内容	担当する自立支援医療の種類	指定年月日
調剤薬局ツルハドラッグ高田北店	陸前高田市竹駒町字滝の里15番地1		育成医療及び更生医療	平成28年1月1日
ミモザ薬局	滝沢市高屋敷平11番地40		育成医療及び更生医療	〃
東和薬局	花巻市東和町安俣6区142番地2		育成医療及び更生医療	〃
あかり薬局川口町店	奥州市水沢区川口町29番地1		育成医療及び更生医療	〃
アイン薬局浄法寺店	二戸市浄法寺町樋田162番地1		育成医療及び更生医療	〃
在宅ボックス滝沢訪問看護ステーション	滝沢市土沢558番地		育成医療及び更生医療	〃